

指定管理者支援事業

財務部アセットマネジメント推進課
電話: 457-2533

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	565,665	565,665	0	0	0

※関連課 各指定管理施設所管課

目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少など不利益を受けた指定管理者を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館や利用自粛などにより、指定管理施設の利用率収入が減少するなど、施設の管理運営に大きな影響が生じており、指定管理者が不利益を受けている状況にある。 ・令和2年4月1日から9月30日までの期間に生じた施設利用のキャンセルについては、利用者からキャンセル料を徴収せず、相当額を交付金として指定管理者に交付している。
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によって、指定管理料の不足が生じた指定管理者に対して、指定管理料を増額するとともに、感染症対策に要した消耗品等の経費を交付金として助成する。</p> <p>1 指定管理料の変更 545,033 千円 (1) 対象期間 令和2年4月1日から令和2年9月30日 (2) 対象施設 73 施設 (33 協定) 館山寺総合公園、アクトシティ浜松、楽器博物館、国民宿舎奥浜名湖 等</p> <p>2 感染症対策にかかる交付金 20,632 千円 (1) 対象期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日 (2) 対象施設 144 施設 (71 協定) (3) 対象経費 不特定、多数の人が利用するエリアにおける物品購入費、工事費 等 例：間仕切り設置、非接触体温計、手指消毒液 等</p>



間仕切り



非接触型体温計



手指消毒液



消毒作業用品

(単位: 千円)

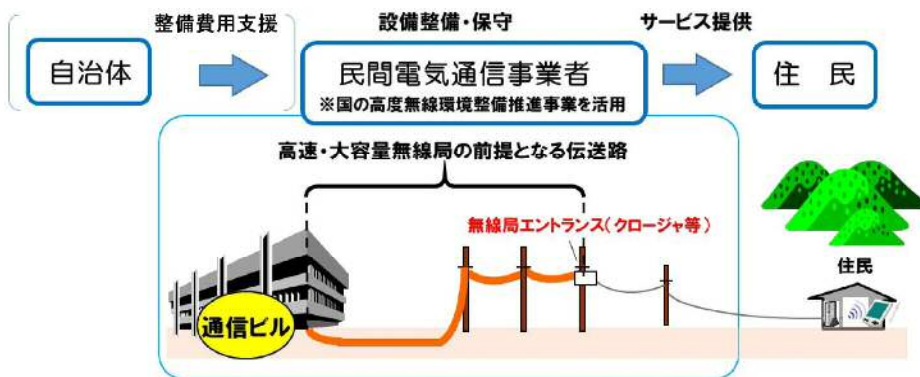
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	△479,241	256,125	373,700	0	△1,109,066

※社会情報基盤整備充実事業

※国の補正予算対応、繰越明許費 1,100,000 千円 (2月補正後事業費)

目的	光ファイバの伝送路等の情報通信基盤を整備する民間事業者に対し、負担金を交付し、デジタルデバイド解消を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、社会経済活動を維持・継続するため、在宅勤務、オンライン診療、学校教育、在宅学習等のための情報通信基盤を早急に整備する必要がある。 ・国の令和2年度補正予算(第2号)において拡充された高度無線環境整備推進事業を活用して、本市においても光ファイバ整備を進めるため、9月補正で予算措置した。
事業内容	<p>事業計画に基づき予算を補正するとともに、年度内の工事完了が困難なため繰越明許費を計上する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業主体 民設民営方式により、西日本電信電話株式会社、中部テレコミュニケーション株式会社が、未整備地域等において情報通信基盤を整備する。 2 費用負担 国庫補助を活用し、整備する事業者の整備費及び施設運用経費について、民間事業者との協定に基づき負担する。 3 完了時期 令和4年3月までに工事完了の見込み。

民設民営方式



ブラジルホストタウン交流事業

市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	762,500	101,722	0	0	660,778

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 762,500千円、当初計上 52,868千円、合計 815,368千円

目的	令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるブラジル選手団の受入態勢を整え、市民との交流を通して本市の共生社会の深化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジルオリンピック及びパラリンピック両委員会と締結した事前合宿に関する協定書について、延期に伴い、令和2年9月に期間延長の変更協定を締結した。 ・新型コロナウイルス感染症対策に対する国県補助を活用するため、令和2年度9月補正で設定した債務負担行為の年度割を変更し、令和2年度分は繰り越して執行する。
事業内容	<p>1 ブラジル選手団受入など 815,368千円 (2月補正762,500千円、当初52,868千円)</p> <p>(1) 事前合宿の宿泊・食事・交通輸送 467,396千円 (2月補正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック 7競技、最大162人、22日間、練習会場8施設 ・パラリンピック 19競技、最大397人、14日間、練習会場16施設 <p>(2) 練習環境の整備 257,657千円 (2月補正236,260千円、当初21,397千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習会場設営、会場使用料 ・トレーニング機器リース ・競技用備品購入など <p>(3) その他 90,315千円 (2月補正58,844千円、当初31,471千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Torcida BRASIL 管理センター運営委託 ・ブラジル選手団受入PR装飾、出陣式 ・オリンピック、パラリンピック以外の国際大会における合宿受入など <p>2 債務負担行為 (変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ブラジル選手団事前合宿受入事業費 ・期間 令和2年度から令和3年度まで ・限度額 変更前 729,055千円 (令和2年度計上: 0千円) 変更後 30,702千円 (令和2年度計上: 762,500千円) <p>3 (再掲) 事前合宿などにおける感染症対策 166,272千円 (2月補正)</p>



ブラジルオリンピック委員会及びブラジルパラリンピック委員会との変更協定締結



交流合宿の風景 (トライアスロン)

保育所等における新型コロナウイルス感染症対応

こども家庭部幼児教育・保育課
電話:457-2827

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	149,200	149,200	0	0	0

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 149,200千円、当初計上 58,427千円、合計 207,627千円

目的	新型コロナウイルス感染症対策として、児童入所施設、保育所等における感染症対策に関する消耗品等購入やかかり増し経費に対する助成等により、施設内での感染症対策を徹底する。				
背景	児童入所施設、保育施設においては、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、施設職員及び利用者の安全・安心を確保しつつ、開所を継続していく必要がある。				
事業内容	対象施設	内容	施設数	事業費(千円)	時期
	私立保育施設等	空気清浄機等の備品購入費、消毒液等の消耗品費、消毒作業等に係るかかり増し経費(人件費)に対する補助	273	111,700	2月 補正
	市立幼稚園	空気清浄機等の備品購入費、消毒液等の消耗品費	60	27,500	
	市立保育所	消毒液等の消耗品費、消毒作業等に係る園務員経費(人件費)	20	10,000	
	児童入所施設	空気清浄機等の備品購入費、消毒液等の消耗品費、個室化改修経費、消毒作業等に係るかかり増し経費(人件費)に対する補助	7	56,000	R3 当初
	児童家庭支援センター等	消毒液等の消耗品費	27	707	
	浜松こども館、児童館	授乳室間仕切り設置工事、児童館における消毒液等の消耗品費	5	1,720	
	計			392	207,627

※2月補正予算計上分は、令和3年度予算へ繰越して執行予定

<イメージ>

マスク、消毒液等の購入補助

消毒作業等に係るかかり増し経費補助



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	840	840	0	0	0

※妊産婦乳幼児健康診査事業
※国の補正予算対応、繰越明許費

目的	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、胎児・新生児の健康等について不安を抱えている妊産婦に対する支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の令和2年度補正予算(第2号)において「不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査」及び「ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援」が追加され、本市は11月から事業開始している。 ・国の令和2年度補正予算(第3号)において、15か月予算として令和3年度も事業が継続することとなった。
事業内容	<p>1 妊婦に対する分娩前の検査費用の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 検査を希望する妊婦で発熱などの感染を疑う症状のない者 令和2年度実績見込を基に、12月×6件/月=72件/年を見込む ・検査方法 受検者が自宅等で唾液を採取し、近隣の区健康づくり課に提出 検体提出から2、3日後に検査結果を受検者本人に通知 ・検査時期 原則分娩予定日の4週間前 ・助成額 2万円/妊婦1人 ・その他 里帰り等市外実費で実施した場合、申請に基づき償還払対応 <p>2 ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 新型コロナウイルスに感染後、陰性が確認されて退院した妊産婦 ・支援内容 保健師による電話相談、訪問支援

PCR検査から検査後の寄り添い方支援までの実施イメージ



特定不妊治療費支援事業

健康福祉部健康増進課
電話:453-6130

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	304,566	304,566	0	0	0

※不妊治療費等支援事業

※国の補正予算対応、繰越明許費 278,197千円

目的	不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療にかかる治療費を助成することにより経済的負担の軽減及び少子化対策を図る。																								
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から事業開始。平成21年度以降、市単独事業として治療に対する上乗せ助成を導入及び所得制限を撤廃。 国は、令和2年度補正予算(第3号)による助成制度の拡充を決定した。 																								
事業内容	<p>国の制度変更に伴い、市補助金について以下のとおり拡充する。</p> <p>制度変更の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現行</th> <th rowspan="2">拡充後 (R3.1以降治療終了分に適用)</th> </tr> <tr> <th>国基準</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>婚姻している夫婦</td> <td>婚姻している夫婦</td> <td>婚姻している夫婦 事実婚を対象に含む</td> </tr> <tr> <td>助成回数</td> <td>通算6回まで</td> <td>通算6回まで</td> <td>出産1回につき6回まで</td> </tr> <tr> <td>助成額 (上限)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 初回30万円、2回目以降15万円 安価治療7.5万円 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 初回30万円、2回目20万円、3回目以降15万円 安価治療7.5万円 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 初回以降30万円 安価治療10万円 </td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td>夫婦合算所得730万円未満</td> <td>所得制限なし</td> <td>所得制限なし</td> </tr> </tbody> </table>			区分	現行		拡充後 (R3.1以降治療終了分に適用)	国基準	市	対象者	婚姻している夫婦	婚姻している夫婦	婚姻している夫婦 事実婚を対象に含む	助成回数	通算6回まで	通算6回まで	出産1回につき6回まで	助成額 (上限)	<ul style="list-style-type: none"> 初回30万円、2回目以降15万円 安価治療7.5万円 	<ul style="list-style-type: none"> 初回30万円、2回目20万円、3回目以降15万円 安価治療7.5万円 	<ul style="list-style-type: none"> 初回以降30万円 安価治療10万円 	所得制限	夫婦合算所得730万円未満	所得制限なし	所得制限なし
区分	現行		拡充後 (R3.1以降治療終了分に適用)																						
	国基準	市																							
対象者	婚姻している夫婦	婚姻している夫婦	婚姻している夫婦 事実婚を対象に含む																						
助成回数	通算6回まで	通算6回まで	出産1回につき6回まで																						
助成額 (上限)	<ul style="list-style-type: none"> 初回30万円、2回目以降15万円 安価治療7.5万円 	<ul style="list-style-type: none"> 初回30万円、2回目20万円、3回目以降15万円 安価治療7.5万円 	<ul style="list-style-type: none"> 初回以降30万円 安価治療10万円 																						
所得制限	夫婦合算所得730万円未満	所得制限なし	所得制限なし																						
<p>不妊治療費助成制度拡充の治療期間と制度変更適用イメージ図 (治療期間の終了日が令和3年1月1日以降の場合拡充後制度適用)</p> <div style="text-align: center;"> <p>R3.1.1</p> <p>治療期間①: 現行制度適用</p> <p>治療期間②: 拡充後制度適用</p> <p>治療期間③: 拡充後制度適用</p> </div>																									

新型コロナウイルスワクチン接種事業

健康福祉部健康増進課
電話: 453-6130

(単位: 千円)

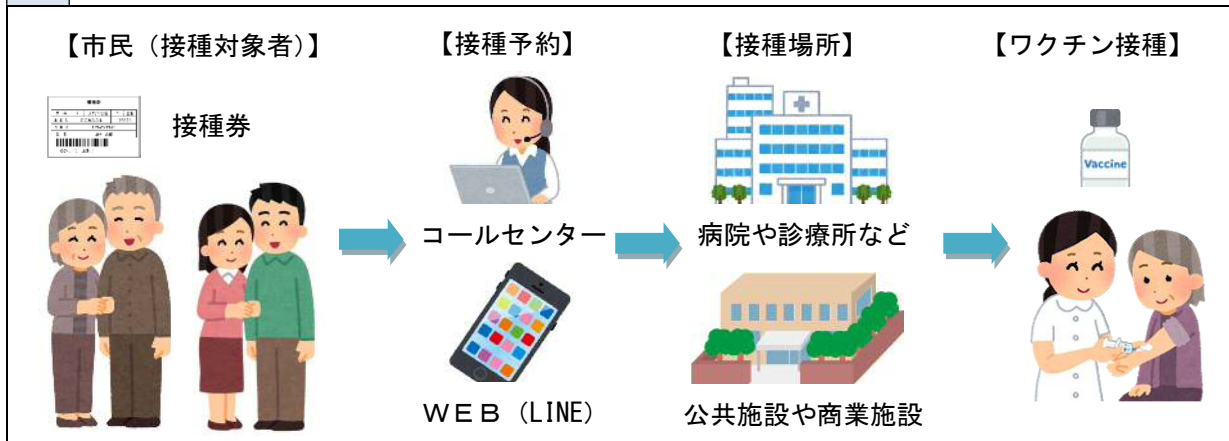
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	1,097,468	1,097,468	0	0	0

※新型コロナウイルスワクチン接種事業、(成人保健費)人件費 附属機関の委員等 嘱託医報酬、
(成人保健費)人件費 会計年度任用職員

※国の補正予算対応、繰越明許費 628,037 千円

2月補正計上 1,097,468 千円、当初計上 3,094,324 千円、合計 4,191,792 千円

目的	新型コロナウイルスワクチンの接種の実施体制の整備等を行い、市民に対して予防接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 12 月の「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律等」の施行により予防接種法上の臨時接種に特例が設けられ、新型コロナウイルス感染症に対する予防接種を市町村において実施し、接種費用全額を国が負担することとしている。 令和 2 年 10 月 23 日付厚生労働省通知において、ワクチンの早期接種開始を実現するための市町村の役割が示された。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 市の役割 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関等との委託契約、接種費用の支払い 集団接種を実施する場合の会場確保等 市民への接種勧奨、接種券の送付 接種形態 個別接種及び集団接種 対象 市民 (810,000 人※接種率 100%を想定) 医療従事者等、高齢者 (昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた人)、 高齢者以外で基礎疾患がある人や高齢者施設等で従事している人、 それ以外の人の順に接種を進めていく見込み 接種回数 2 回/人 接種費用 2,277 円/回 (全額国が負担) ※乳幼児: 3,003 円/回 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者 2 月下旬接種開始見込 高齢者 4 月以降接種開始見込



国補正予算に伴う道路・街路事業

土木部道路企画課

電話:457-2375

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,761,500	1,367,680	1,320,500	150	73,170

※関連課 土木部道路保全課 (電話:457-2425)

※国の補正予算対応、繰越明許費

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	豪雨や台風、地震など、近年、激甚化・頻発化する災害への迅速な対応や、老朽化対策、道路ネットワーク整備のため、国では令和2年度補正予算(第3号)において、防災・減災、国土強靱化の強力な推進と安全・安心のための経費を計上した。
事業内容	<p>橋りょうや舗装等の老朽化対策や道路法面崩壊対策をはじめとした事業のほか、三遠南信自動車道アクセス道路等の整備を実施する。</p> <p>1 道路事業 2,631,680千円 (1) 維持修繕 2,186,680千円 橋りょうや舗装の修繕、道路法面崩壊対策にかかる設計及び工事など 計51路線 (2) 整備 445,000千円 国道152号(池島・大原区間)現道改良、市道有玉南初生線バイパス整備 など 計7路線</p> <p>2 街路事業 37,000千円 都市計画道路植松伊左地線(野口工区)電線共同溝整備</p> <p>3 国直轄道路事業(負担金) 92,820千円</p>



▲(国)152号道路防災事業



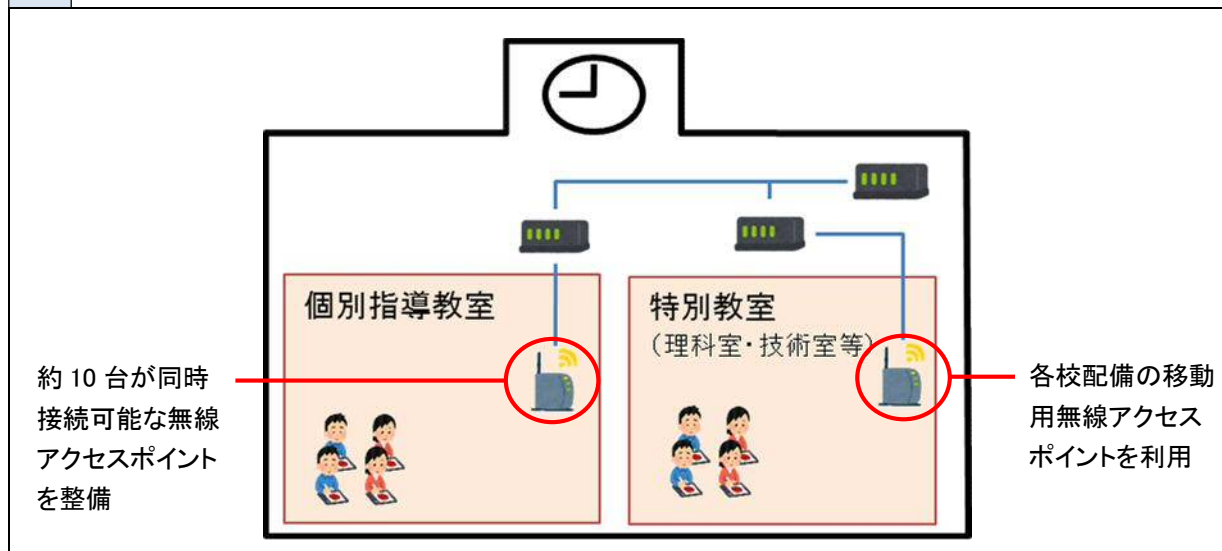
▲(国)152号(池島・大原区間)道路改良事業

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	70,181	0	0	0	70,181

※学校情報技術環境整備事業
※繰越明許費

目的	小中学校の通級指導教室、校内適応指導教室などの個別指導教室及び理科室、家庭科室等の特別教室にネットワーク環境を整備し、学習環境の充実を図る。
背景	令和2年5月補正予算により、国の示すGIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末の配備や普通教室等のネットワーク環境整備を進めている。
事業内容	<p>小中学校の個別指導教室及び特別教室にネットワーク環境を整備する。</p> <p>1 個別指導教室のLAN環境、無線アクセスポイント整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校 小中学校 59校 計 113 教室（通級指導教室 58 教室、校内適応指導教室 21 教室、外国人教室 34 教室） ネットワーク環境のない教室への LAN 配線の整備 約 10 台が同時接続可能な無線アクセスポイントを整備 <p>2 特別教室の LAN 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校 全小中学校 146 校 計 837 教室（理科室、技術室、家庭科室、音楽室、美術室、図工室） ネットワーク環境のない教室への LAN 配線の整備 各校配備の移動用無線アクセスポイントを利用






(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	183,600	183,600	0	0	0

※関連課 学校教育部教育施設課(電話:457-2403)、学校教育部市立高等学校(電話:453-1105)

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 183,600千円、当初計上 29,972千円、合計 213,572千円

目的	新型コロナウイルス感染症対応として、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる経費の支援や、新たな負担が生じている教員の負担を軽減するためのサポーターを配置し、学校教育活動を円滑に継続させる。																																																					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年9月補正にて、国補助金を活用して緊急スクール・サポーターを配置し、校内の定期的な消毒などを行っている。 ・国の令和2年度補正予算(第3号)にて、学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する補助事業が盛り込まれた。 																																																					
事業内容	<p>1 感染症対策等の学校教育活動継続支援 183,600千円(2月補正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模に応じ、感染症対策の強化に必要な経費を配当する <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童・生徒数</th> <th>学校数</th> <th>配当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校 中学校</td> <td>1~300人</td> <td>小:29校、中:17校</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td>301~500人</td> <td>小:26校、中:13校</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>501人以上</td> <td>小:42校、中:19校</td> <td>1,600千円</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td></td> <td>1校</td> <td>2,400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 緊急スクール・サポーター等の配置 29,972千円(当初)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">規模</th> <th>配置</th> <th>校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>普通校</td> <td>学級数 18 学級以上</td> <td>週 10 時間</td> <td>39 校</td> </tr> <tr> <td>大規模校</td> <td>児童数 800 人以上かつ学級数 25 学級以上</td> <td>週 15 時間</td> <td>6 校</td> </tr> <tr> <td>超大規模校</td> <td>児童数 1000 人以上かつ学級数 40 学級以上</td> <td>週 20 時間</td> <td>1 校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>普通校</td> <td>学級数 15 学級以上</td> <td>週 10 時間</td> <td>24 校</td> </tr> <tr> <td>大規模校</td> <td>生徒数 700 人以上かつ学級数 20 学級以上</td> <td>週 15 時間</td> <td>2 校</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td></td> <td></td> <td>週 30 時間</td> <td>1 校</td> </tr> </tbody> </table>				区分	児童・生徒数	学校数	配当額	小学校 中学校	1~300人	小:29校、中:17校	800千円	301~500人	小:26校、中:13校	1,200千円	501人以上	小:42校、中:19校	1,600千円	高等学校		1校	2,400千円	区分	規模		配置	校数	小学校	普通校	学級数 18 学級以上	週 10 時間	39 校	大規模校	児童数 800 人以上かつ学級数 25 学級以上	週 15 時間	6 校	超大規模校	児童数 1000 人以上かつ学級数 40 学級以上	週 20 時間	1 校	中学校	普通校	学級数 15 学級以上	週 10 時間	24 校	大規模校	生徒数 700 人以上かつ学級数 20 学級以上	週 15 時間	2 校	高等学校			週 30 時間	1 校
区分	児童・生徒数	学校数	配当額																																																			
小学校 中学校	1~300人	小:29校、中:17校	800千円																																																			
	301~500人	小:26校、中:13校	1,200千円																																																			
	501人以上	小:42校、中:19校	1,600千円																																																			
高等学校		1校	2,400千円																																																			
区分	規模		配置	校数																																																		
小学校	普通校	学級数 18 学級以上	週 10 時間	39 校																																																		
	大規模校	児童数 800 人以上かつ学級数 25 学級以上	週 15 時間	6 校																																																		
	超大規模校	児童数 1000 人以上かつ学級数 40 学級以上	週 20 時間	1 校																																																		
中学校	普通校	学級数 15 学級以上	週 10 時間	24 校																																																		
	大規模校	生徒数 700 人以上かつ学級数 20 学級以上	週 15 時間	2 校																																																		
高等学校			週 30 時間	1 校																																																		
<p>学校教育活動 継続支援</p>  <p>◎フェイスガード</p>	 <p>◎サーキュレーター</p>	<p>緊急スクール・ サポーター等</p>  <p>◎校内の消毒</p>																																																				

学校建設事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,043,941	326,094	335,100	0	382,747

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 1,043,941 千円、当初計上 666,084 千円、合計 1,710,025 千円

目的	老朽化・機能低下した校舎の改築により、児童生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供する。					
背景	令和6年度には、学校施設の約7割が老朽化の目安と言われる築40年を経過することから、児童生徒の安全確保及び良好な学習環境を確保するため、計画的な整備が必要である。					
事業内容	小中学校建設事業一覧					
	事業名(学校名)	令和2年度 2月補正	令和3年度 当初	計	事業内容等	供用開始
	1 小学校建設事業	939,069	525,388	1,464,457		
	船越小学校	-	48,339	48,339	体育器具庫等建設工事	令和3年10月
	可美小学校	871,998	143,468	1,015,466	改築工事等 ・R3 南校舎改築工事等	令和5年4月
	神久呂小学校	67,071	280,845	347,916	改築工事等 ・R3 給水管移設工事等	令和7年4月
	その他	-	52,736	52,736		
	2 中学校建設事業	104,872	140,696	245,568		
	西部中学校	104,872	72,175	177,047	改築工事等 ・R3 改築、空調設置工事	令和7年4月
	高台中学校	-	68,521	68,521	空調設備改修工事	令和4年6月
合計	1,043,941	666,084	1,710,025			



可美小完成イメージ図



神久呂小完成イメージ図



西部中完成イメージ図

学校施設長寿命化事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	128,671	28,028	54,500	0	46,143

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 128,671千円、当初計上 782,133千円、合計 910,804千円

目的	学校施設の長寿命化を計画的に進め、児童・生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供する。																																																																									
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「市公共施設等総合管理計画」及び「市公共建築物長寿命化指針」に基づく、長期的な財政負担の軽減、平準化による学校施設の計画的な整備が求められている。 ・今後策定する施設毎の個別計画における優先順位を定めるため、施設の保有実態、劣化状況及び残存耐久度等を詳細に把握する必要がある。 																																																																									
事業内容	<p>学校施設長寿命化事業一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和2年度 2月補正</th> <th>令和3年度 当初</th> <th>計</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 小学校施設整備事業</td> <td>74,748</td> <td>489,805</td> <td>564,553</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 劣化調査</td> <td>-</td> <td>154,382</td> <td>154,382</td> <td>建築物・躯体中性化・給水管劣化調査</td> </tr> <tr> <td> 自動火災報知設備更新</td> <td>-</td> <td>95,000</td> <td>95,000</td> <td>更新工事等 (19校)</td> </tr> <tr> <td> 非常放送設備更新</td> <td>-</td> <td>32,500</td> <td>32,500</td> <td>更新工事等 (13校)</td> </tr> <tr> <td> 給水・消火栓ポンプ更新</td> <td>-</td> <td>205,000</td> <td>205,000</td> <td>更新工事等 (63校)</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室空調設備更新</td> <td>74,748</td> <td>2,923</td> <td>77,671</td> <td>更新工事等 (9校)</td> </tr> <tr> <td>2 中学校施設整備事業</td> <td>53,923</td> <td>292,328</td> <td>346,251</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 劣化調査</td> <td>-</td> <td>114,859</td> <td>114,859</td> <td>建築物・躯体中性化・給水管劣化調査</td> </tr> <tr> <td> 自動火災報知設備更新</td> <td>-</td> <td>65,000</td> <td>65,000</td> <td>更新工事等 (13校)</td> </tr> <tr> <td> 非常放送設備更新</td> <td>-</td> <td>15,000</td> <td>15,000</td> <td>更新工事等 (6校)</td> </tr> <tr> <td> 給水・消火栓ポンプ更新</td> <td>-</td> <td>77,500</td> <td>77,500</td> <td>更新工事等 (21校)</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室空調設備更新</td> <td>53,923</td> <td>19,969</td> <td>73,892</td> <td>更新工事等 (9校)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>128,671</td> <td>782,133</td> <td>910,804</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	令和2年度 2月補正	令和3年度 当初	計	事業内容	1 小学校施設整備事業	74,748	489,805	564,553		劣化調査	-	154,382	154,382	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査	自動火災報知設備更新	-	95,000	95,000	更新工事等 (19校)	非常放送設備更新	-	32,500	32,500	更新工事等 (13校)	給水・消火栓ポンプ更新	-	205,000	205,000	更新工事等 (63校)	管理諸室・給食室空調設備更新	74,748	2,923	77,671	更新工事等 (9校)	2 中学校施設整備事業	53,923	292,328	346,251		劣化調査	-	114,859	114,859	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査	自動火災報知設備更新	-	65,000	65,000	更新工事等 (13校)	非常放送設備更新	-	15,000	15,000	更新工事等 (6校)	給水・消火栓ポンプ更新	-	77,500	77,500	更新工事等 (21校)	管理諸室・給食室空調設備更新	53,923	19,969	73,892	更新工事等 (9校)	合 計	128,671	782,133	910,804	
事業名	令和2年度 2月補正	令和3年度 当初	計	事業内容																																																																						
1 小学校施設整備事業	74,748	489,805	564,553																																																																							
劣化調査	-	154,382	154,382	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査																																																																						
自動火災報知設備更新	-	95,000	95,000	更新工事等 (19校)																																																																						
非常放送設備更新	-	32,500	32,500	更新工事等 (13校)																																																																						
給水・消火栓ポンプ更新	-	205,000	205,000	更新工事等 (63校)																																																																						
管理諸室・給食室空調設備更新	74,748	2,923	77,671	更新工事等 (9校)																																																																						
2 中学校施設整備事業	53,923	292,328	346,251																																																																							
劣化調査	-	114,859	114,859	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査																																																																						
自動火災報知設備更新	-	65,000	65,000	更新工事等 (13校)																																																																						
非常放送設備更新	-	15,000	15,000	更新工事等 (6校)																																																																						
給水・消火栓ポンプ更新	-	77,500	77,500	更新工事等 (21校)																																																																						
管理諸室・給食室空調設備更新	53,923	19,969	73,892	更新工事等 (9校)																																																																						
合 計	128,671	782,133	910,804																																																																							

(単位:千円)

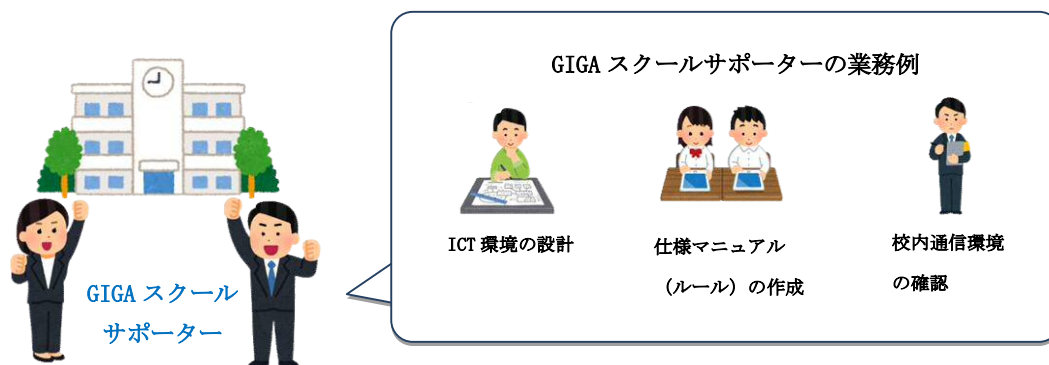
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	2,025	2,025	0	0	0

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 2,025 千円、当初計上 15,262 千円、合計 17,287 千円

目的	国の示す GIGA スクール構想の実現及び新学習指導要領に基づく生徒の学びを保障するための学習環境を整備し、ICT を活用した授業等を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度施行新学習指導要領では全ての教科で「情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実が明記された。 計画的な学校 ICT 環境整備のため、令和 2 年 9 月補正により配置したアドバイザーの支援を受けながら「市立高校 ICT 環境整備 5 か年計画」を策定中である。
事業内容	<p>令和 2、3 年度における ICT 環境整備の主な事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 タブレット型端末の整備 2,025 千円 (2 月補正) 低所得者世帯等の生徒への貸出用 45 台 2 GIGA スクールサポーター業務委託 5,500 千円 (当初) 策定中の「市立高校 ICT 環境整備 5 か年計画」に基づく機器等調達支援及び計画の進捗管理 3 成績管理システム導入 9,762 千円 (当初) 令和 4 年度新学習指導要領の改訂内容に対応した成績管理システムの導入

GIGA スクールサポーター業務



(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	334,820	354,020	0	△19,200

※関連課 健康福祉部佐久間病院 (電話: 965-0054)

目的	浜松医療センター及び佐久間病院において、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松医療センターは、新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設定する「重点医療機関」に指定され、病床 35 床を確保（休止病床 4 床）している。 ・佐久間病院は、第二種感染症指定医療機関として感染症病床を有するとともに、帰国者・接触者外来を開設し、新型コロナウイルス感染症患者の診療等に対応している。
事業内容	<p>1 浜松医療センター 334,820 千円 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのために確保した専用病床等の空床実績に応じて、病院開設者の浜松市が補助金を受け、病院を運営する指定管理者の浜松市医療公社に対し、空床確保料として政策的医療交付金を交付する。</p> <p>(1) 病床数 確保・休止病床 延べ 11,610 床 (年度末までの見込) (2) 単価 重点医療機関 ICU・HCU 等以外の病床: 71 千円/床 一般医療機関 重症・中等症患者の受入可能病床: 単価 41 千円/床 (3) 補正総額 815,490 千円 (病床数×単価) (11 月補正までの計上額 480,670 千円)</p> <p>2 佐久間病院 財源補正 19,200 千円 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに備えた感染症病床の空床実績に応じて、補助金を受ける。</p> <p>(1) 病床数 確保・休止病床 延べ 1,453 床 (年度末までの見込) (2) 単価 一般医療機関 ICU 等以外の病床: 32 千円/床 (3) 補正総額 46,496 千円 (病床数×単価) (11 月補正までの計上額 27,296 千円)</p>
<p>空床確保料のイメージ</p> <div style="text-align: center;"> <p>病院や病棟全体をコロナ患者のために確保</p> </div>	

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	4,763	0	0	4,763

目的	<p>マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、患者が医療機関を受診する際のマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認を、浜松医療センター及び浜松市リハビリテーション病院において導入する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和元年5月22日公布)により、健康保険証としてのマイナンバーカード利用が示された。 ・オンライン資格確認は令和3年3月から運用開始、令和4年度中におおむね全ての医療機関へ導入を目指していたが、公立病院は運用開始に合わせて、オンライン資格確認の実施体制を整備するよう厚生労働省及び総務省から要請されている。
事業内容	<p>1 顔認証付きカードリーダーの導入 マイナンバーカードの顔写真データと窓口で撮影した本人の顔写真を照合して本人確認を行うカードリーダーを導入する。(社会保険診療報酬支払基金から無償提供)</p> <p>(1) 浜松医療センター 4台導入 (2) 浜松市リハビリテーション病院 3台導入</p> <p>2 既存システムの改修、資格確認端末の導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院を運営する指定管理者において、電子カルテシステムなど既存システムの改修や資格確認端末の導入等を実施する。 ・当該経費について、社会保険診療報酬支払基金の補助制度を活用し、病院開設者である浜松市が補助金を受け、指定管理者に対して交付する。 <p>3 補正額</p> <p>(1) 浜松医療センター 2,332千円 (2) 浜松市リハビリテーション病院 2,431千円</p>
<p>オンライン資格確認のイメージ</p> <p>患者 マイナンバーカード または 健康保険証</p> <p>① マイナンバーカードをカードリーダーに置く ② 顔認証付きカードリーダーによる本人確認 ③ 健康保険証の記号番号等を入力</p> <p>医療機関・薬局</p> <p>患者の資格情報を自動で表示</p> <p>支払基金・国保中央会</p>	
<p>＜オンライン資格確認の市民の方のメリット＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者が変わっても、新たな健康保険証の発行を待たずに医療機関等を受診可能 ・非接触で迅速に医療保険の資格確認が可能 ・高額療養費制度を利用する際の認定証が持参不要 	

国補正予算に伴う下水道施設更新事業

上下水道部下水道工事課
電話:474-7514

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
下水道 事業	安全・安心・ 快適	704,319	336,005	347,702	20,612

※国の補正予算対応

目的	令和3年度以降に予定していた下水道施設更新事業のうち、地震対策や老朽化対策の優先度の高い事業について前倒して実施することにより、事故発生や機能停止を未然に防止する。														
背景	国は令和7年度まで「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を強力に推進することとしており、令和2年度補正予算（第3号）にて予算措置している。														
事業内容	<p>国の令和2年度補正予算（第3号）による国庫補助金追加補正を活用し、下水道施設更新工事（7件）を早期着手する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西遠浄化センター水処理設備耐震診断業務委託</td> <td>南区松島町</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ取替工事（1か所）</td> <td>西区大人見町</td> </tr> <tr> <td>南ポンプ場沈砂池機械設備改築工事</td> <td rowspan="2">中区龍禅寺町</td> </tr> <tr> <td>南ポンプ場沈砂池電気設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>中部浄化センター焼却炉建設にかかる詳細設計業務委託</td> <td rowspan="2">中区瓜内町</td> </tr> <tr> <td>中部浄化センター焼却炉建設にかかる機械工事</td> </tr> <tr> <td>弁天島中継ポンプ場機械設備改築工事</td> <td>西区舞阪町 弁天島</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所	西遠浄化センター水処理設備耐震診断業務委託	南区松島町	マンホールポンプ取替工事（1か所）	西区大人見町	南ポンプ場沈砂池機械設備改築工事	中区龍禅寺町	南ポンプ場沈砂池電気設備改築工事	中部浄化センター焼却炉建設にかかる詳細設計業務委託	中区瓜内町	中部浄化センター焼却炉建設にかかる機械工事	弁天島中継ポンプ場機械設備改築工事	西区舞阪町 弁天島
事業名	箇所														
西遠浄化センター水処理設備耐震診断業務委託	南区松島町														
マンホールポンプ取替工事（1か所）	西区大人見町														
南ポンプ場沈砂池機械設備改築工事	中区龍禅寺町														
南ポンプ場沈砂池電気設備改築工事															
中部浄化センター焼却炉建設にかかる詳細設計業務委託	中区瓜内町														
中部浄化センター焼却炉建設にかかる機械工事															
弁天島中継ポンプ場機械設備改築工事	西区舞阪町 弁天島														

【マンホールポンプ取替工事】

